

行政書士しずおか

No.279

2015年春号



委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告
人材バンク募集要項



静岡県行政書士会



静岡まつり



CONTENTS



題名「時をなくした時計」

F 50号

北海道旅行中に電話がきた。「浜松ろうどう美術展の市長賞を受賞されましたので、コメントをください」。思ってもいなかったもので、なんと答えたのか…この絵に限らず描く時の難しさは、「何を描いてもいい、何を使ってもいい、絵の具でなくてもいい、具象でも抽象でも、形も色もあってもなくてもいい、制約なしに悩んでいます。」

札幌のテレビ塔の光を見上げながら、そんなとりとめのないことを言ったような気がする。

作者 小池晴伸（西遠支部）

委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告	2
2月22日行政書士記念日電話相談の報告	12
新入会員特別研修会	13
私の目指す行政書士像	14
東京会、静岡会親睦ソフトボール大会	15
外国籍市民相談会への参加	三島支部 16
静岡商工会議所セミナー「建設業関係法令の大幅改正とその対応」	17
人材バンク募集要項	18
投 稿	
一芸	富士宮支部 保坂 昭秀 24
なんじゃもんじゃ物語	静岡支部 佐藤 吉男 25
みんな元気で一年過ごそう！	静岡支部 森 奈穂子 26
ラジオに寄せて	静岡支部 藤浪 光恵 27
シネマ歌舞伎	静岡支部 関根 珠雄 28
topics 在浜松ブラジル総領事館と被災者支援協定締結	30
掲 示 板	31
会員の動静	33
会議議事内容	37
会 務 録	44
living room 「職業としての政治」	会長 岸本 敏和 47
つぶやき・編集後記	48
『行政書士しずおか』表紙を飾る作品募集	49

委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告

進捗状況報告

平成27年1月23日開催の理事会に於いて、委員会、グループ、プロジェクトチームの委員長、キャプテン、チーフから担当業務進捗状況の報告がなされましたので掲載いたします。

業務拡充開発部門

代理権開発PT チーフ 若杉利枝

会員への代理権講習会は平成27年1月15日(木)に開催、アンケート結果に付いては、分析後会員に周知する予定。

「生保、損保」等に対する代理権行使に関し日行連協力要請は本会に要請文を7月開催常任理事会提出済みにつき結果待ち。

代理権行使の為の「委任状、委任契約書」の本会推奨様式の承認を受ける為PTにて作成の様式を1月、常任理事会に上程し検討要請中。

金融機関宛26年度の挨拶分は1月の本会常任理事会に上程、検討中。

金融機関問い合わせ窓口設置は業務相談G等の協力にて実現。

職印印鑑証明発行時の個人の印鑑証明撤廃については実現した。

住宅防音事業開発PT チーフ 今井敦史

- ・住宅防音事業関連業務についての情報交換
- ・浜松飛行場に係わる住宅防音事業業務委託の研究
- ・研修会の開催準備（資料作成及び役割分担）
- ①中西部地区 平成27年1月31日 あいホール（浜松）
（参加予定者 30名）

6次産業化開発PT チーフ 佐田雅彦

- ① 委員会8回実施（うち、9月以降は4回）
- ② 平成27年1月29日(木)13:30～、シズウェルにて開催予定
- ③ 静岡県マーケティング推進課2回、関東農政局静岡地域センター1回
- ④ 7月1日(火)、浜松市「うなぎいも協同組合」視察研修実施
10月10日(金)、富士宮市「あさぎりフードパーク」視察研修実施
- ⑤ 県が直接行うこととなったサポートセンターとの連携推進
- ⑥ 日本政策金融公庫静岡支店訪問、研修会等開催検討中
- ⑦ 静岡県マーケティング推進課へ提出済み（11月）

中小企業支援業務開発PT 統括部長 岩瀬喜臣

- 知的資産経営報告書作成の実務 研究と実践
- 知的資産経営報告書作成実務者育成のための研究

道路内民地調査PT チーフ 諸田 薫

- ・公行第4号 葵区 8月受託 11月納品
- ・公行第5号 駿河区 8月受託 11月納品
- ・公行第6号 清水区 8月受託 11月納品
11月17日小委員会 本会にて開催

補助金業務普及PT 統括部長 岩瀬喜臣

- カテゴリーに分けた補助金一覧表作成のための準備
- Q&A制作のための研究・準備
- 1月22日及び2月23日のPT主催講習会の準備

業務普及推進活動部門

農地土木委員会 委員長 藤田和久

- ①10/ 1 講習会資料の取りまとめ及び段取り等打合せ
10/14 講習会資料の確認及び準備
11/19 静岡県（土地対策課、農地利用課）との意見交換会の内容及び日程等の検討 3/18を予定
1/21(予定) 意見交換会の要望・意見等の検討
- ②10月14日 もくせい会館
講師 東海財務局静岡財務事務所管財課
内容
1. 国有地の種類や説明及び処理方法について
2. 国有地の境界確認について
3. 国有地の売り払い手続きについて
4. 国有地の時効取得手続きについて
- ④行政懇談会について
土地対策課及び農地利用課との意見交換会を3月18日に開催予定 内容は検討中

運輸委員会 委員長 高本良一

- ① 9月10日に運輸業務（登録）初心者対象の講習会ペガサートにて開催
- ② 東部地区は、自動車販売会社へ9月20日に訪問。
西部地区は、自動車販売会社へ8月中旬に訪問。
- ③ 12月中旬に 車庫証明等業務取扱者名簿を最新版に改正済み
- ④ 2月6日に静岡県トラック協会を招き講習会を開催予定
- ⑤ 静岡県自動車会議所と打合せ済み。12月に推薦書を提出
- ⑥ 各ディーラーにも書式の活用をお願いすると共に、会員への業務依頼を働きかけています。
- ⑦ 2月19日中部運輸局との意見交換会 2名出席
- ⑧ 3月3日特殊車両意見交換会

環境委員会 委員長 桜井俊文

- ①委員による研究→ビジネスレポートに研究成果を掲載する。
- ②⑤11月開催の講習会にて、リサイクル課による産廃行政の近況についての講義をしていただいた。
- ③11月開催の講習会にて、エコアクション21とそれに伴う助成金の勉強を行った。
- ⑥会員からの質問を受け、行政担当者と打ち合わせの上、解決をはかった。
- ⑦総括部長が、関地協の環境委員会へ出席して、情報交換を行った。

建設業委員会 委員長 梅原勤一

- 1. 平成26年9月26日午後 第4回合同小委員会開催（指導契約班入札参加打合せ）
- 2. 平成26年9月26日午後 第4回合同委員会開催（第2回業務講習開催打合せ他）
- 3. 平成26年10月16日午後 第5回合同小委員会開催（講師先へ業務講習会打合せ）
- 4. 平成26年10月27日午前 第6回合同小委員会（該当事前審査員へのヒアリング）
- 5. 平成26年10月27日午前 第5回合同委員会開催（第2回業務講習会準備他）
- 6. 平成26年10月27日午後 第2回業務講習会開催（県工事入札参加資格申請他）
- 7. 平成26年11月26日午後 第6回合同委員会開催（経審申請要領改訂・建設業法施行規則改正討議他）
- 8. 平成26年12月19日午前 第7回合同小委員会開催（県庁にて静岡県建設業審議会委員への登用要望）
- 9. 平成26年12月19日午後 第7回合同委員会開催（27年度経審申請要領改訂討議他）
- 10. 平成27年1月15日午後 第8回合同委員会開催（経審申請要領改訂討議まとめ）

中小企業支援委員会 統括部長 岩瀬喜臣

- 企業法務、事業承継、BCPに関する取り組み
- 講習会開催（4回）
 - 「実務者向け知的資産経営」講習会
9月26日 シズウェル6F
 - 「事業計画・経営改善について」の講習会
10月21日 ペガサート6階
 - 「事業承継」講習会 11月17日 もくせい会館2階
 - 「会社法」講習会 12月3日 ペガサート6階
- 研究会の開催（全7回）
開催日7月24日、8月19日、20日、9月5日、10月30日、11月、19日、12月18日
知的資産経営、決算報告書の読み方、事業計画策定、労務管理等

風俗保健委員会 委員長 中山 誠

- ・9月8日に委員会を開催し、10月6日の古物営業に関する業務講習会の内容について協議
- ・9月18日静岡県警察本部保安課を訪問し、10月6日の業務講習会の講師派遣依頼状及び質問事項を持参し、講習の内容について確認
- ・10月6日台風のためJR東海道線等の不通により、業務講習会を延期
- ・11月20日県警担当者による古物営業の現状と問題点、末光会員による古物営業許可申請届出及び書類作成上の留意事項についての業務講習会を開催

相続家事委員会 委員長 市原 誠

- 委員会の開催…予定どおり開催
- 講習会の開催…1月27日予定（申込者170（新入会員含む））
- 会員からの相談…随時対応（2件）

国際委員会 委員長 小山敦史

- ①平成26年11月27日、名古屋入管の統括審査官水口卓馬氏及び静岡地方法務局の戸籍課長曾我高佳氏を講師として招いて国際業務（入管法改正、帰化・国籍取得）に関する講習会を開催。
- ②平成26年11月30日、湖西アメニティプラザにて開催されたKOKO祭りに参加し、ブースにて相談会（相談者2組あり）及びチラシを配布し当会のPR活動を行った。

業務相談G キャプテン 渡邊政年

一般会員からの問い合わせについては、現在あるもので対応

HPトップ画面右上「お問い合わせ」をクリックして入る

会員からの「業務相談」の問合せについては、「会員相談フォーム」を作成

HPトップ画面右上「会員ページ」をクリックして入る

金融機関からの問合せについては、「金融機関相談フォーム」を作成

HPトップ画面右側「金融機関相談窓口」をクリックして入る…金融機関専用

相談は事務局で自動受信後、関係先委員長にメールにて振り分ける

報酬額G キャプテン 高塚 伸

報酬額のアンケート用紙を各会員に発送し平成26年9月10日を回答期限として実施しました、又今回はより多くの回答を戴くため各講習会開催時にアンケートをお願いし現在その集計作業中です。

平成27年2月初旬を最終回答期限として回収率向上を期待しております。

業務普及活動支援G キャプテン 浅田昌義

- ・25年度の各講習会について受講者数、費用、経費を集計しました。
- ・26年度の各講習会受講料に関する検証資料を集計中です。
- ・IT（スカイプ）会議について
行政書士会館（3F）においてスカイプについてデモ（実演）をしましたが、委員会メンバーの中にスカイプによる会議は必要ない（スカイプになじめないとする者2名）ということで11月に中止と判断しました。

協働事業部門

社会貢献部門

ADR運営管理G キャプテン 中山 誠

- ・10月22日ADR手続実施者認定講座を開催し、コンプライアンス及び個人情報保護、行政書士調停人の除斥等について行う。
- ・10月30日ADR手続実施者認定講習修了者の希望に基づいて、ADR取り扱い分野の仮担当者の人選等を行う。
- ・12月11日ADR実施細則等を協議。
- ・1月15日ADRセンター静岡重要事項説明書及び申立、調停依頼等に 基づく帳票類の書式について協議。
- ・日行連ADR調停人講師養成研修、総括研修 平成27年3月16日～3月18日に参加予定。

成年後見サポートセンター静岡県支部支援G キャプテン 神木俊典

- 1.支援G会議…平成26年11月18日、12月16日開催
- 2.コスモス静岡入会前研修への支援…平成26年9月20日より計6回
受講者21名中20名が効果測定を受け全員合格
- 3.平成26年12月16日本会とコスモス静岡との連絡協議会開催
- 4.「ビサイド」への連載記事をコスモス静岡の会員が持回りで執筆
- 5.本会の10月広報月間に無料相談会を10月1日に静岡支部とコスモス静岡が共催で実施する（成年後見関連相談4件）

外国人出前講座G キャプテン 小山敦史

- ①事業計画に基づいて各活動を行う
 - a) 湖西市民活動センターにて予約制で月2回（第1水曜と第3日曜）相談会を行う。（今年度5回の開催で8件の相談有り）
 - b) 平成26年9月28日、湖西市民イベント「湖西ふれあい広場」にて当会のPR活動、及び平成26年11月30日、湖西アメニティプラザでのKOKO祭りに参加し、特設ブースにて相談会とPR活動を行う。
- ②平成26年12月13日に日大三島駅北口校舎にて静岡県留学生支援ネットワーク会員校の留学生などを対象にビザ相談会を開催。
- ③JICE講習会は今年度14回行っております。

公教育出前講座G キャプテン 藤井正春

- 平成26年10月17日(金) 第4回G会議開催 出前講座講師養成研修会準備他
 “ ” 13時30分～ 出前講座講師養成研修会開催
 平成26年11月14日(金) 小会議開催 静岡産業大学へ出前講座の説明
 “ ” 13時30分～ 第5回G会議開催
 ①静岡産業大学冠講座について
 ②講師養成研修会と今後の取り組み及びテキストテーマ他
 平成26年12月24日(金) 小会議開催 静岡産業大学情報学部冠講座協議

建設業経営事項事前審査G キャプテン 藤井正春

- 平成26年9月26日(金) 第4回合同小会議開催(県入札研修会内容調整)
- 〃 〃 午後より 第4回G合同会議開催(第2回業務講習会内容確認他)
- 平成26年10月27日(月) 第5回合同小会議開催(当該事前審査員ヒアリング)
- 〃 〃 10時30分より 第5回G合同会議開催(第2回業務講習会資料準備他)
- 〃 〃 13時30分より 第2回業務講習会応援(県工事入札参加資格申請他)
- 平成26年11月26日(水) 第6回G合同会議開催(経営審査要領改訂他)
- 平成26年12月19日(金) 第6回合同小会議(建設業課へ審議会委員の要望)
- 〃 〃 午後より 第7回G合同会議開催(経営審査要領改訂案協議)
- 平成27年1月15日(木) 第8回G合同会議開催(経営審査要領修正他)

無料相談担当G キャプテン 若杉利枝

本会主催の無料相談会の為、新たな事績表は本会常任理事会の承認を得た為、平成26年10月1、2、3日開催のも両相談会に使用した。

本会主催の26年10月開催の無料相談内容、支部無料相談会の相談内容に付分析し、其々の委員会に手渡した。

研修管理部門

新入会員等特別研修G キャプテン 鈴木芳雄

8月27日(水曜日)第1回研修会を開催(講習43名参加・意見交換会32名)

(講習会43名参加・意見交換会32名参加)以上は前回報告済み

第2回研修会は2月26日を予定、1月28日事前会議を予定

各部門の研修の担当の講師と、時間配分や講演内容等の打合せを行う

個人情報G キャプテン 大塩博喜

- 平成26年9月19日 暴力団等排除対策協議会設立総会 開催
会場 ペガサート7階大会議室
- 平成26年11月11日 委員会開催。
「不当要求防止責任者講習」を東部・中部・西部いずれかで3月に開催する方向で調整。
- 平成26年12月9日 委員会開催。
「不当要求防止責任者講習」を東部地域で3月に開催することで決定。

法令遵守、綱紀肅正、品位保持G キャプテン 深澤 力

苦情処理Gと共に、会員に対し指導・助言を行った。

苦情処理G キャプテン 市原 誠

会員に対する苦情に関する調査、指導、助言は案件毎の個別対応となることや個人情報保護の考えもあり、常任理事会のメンバーが主体となって、苦情処理申し立てされた会員に対する事情聴取や指導助言を行っている。

著作権研修G キャプテン 和田野みよ子

- 9月30日 会員向け著作権講習会についての打合せ準備等をする
- 10月23日 著作権講習会開催 「著作権を意識した契約書の作成」
講師 我妻和男相談員
- 11月21日 「著作権相談事例集（改訂版）の発行について
タイトル、表紙、巻頭、奥書、監修の範囲と内容について検討と確認
- 12月12日 「著作権相談員養成のための著作権研修会」について
- 12月12日 「著作権相談員養成のための著作権研修会」を開催した
今回は日行連提供のビデオを利用し、講師 中津川相談員の対面講義との併用で行った。
- H27年1月6日 「著作権相談員のための著作権事例テキスト」の監修、印刷の打合せ、出版及び販売（単価、部数等）の協議

法務委員会 委員長 大塩博喜

1. 請願活動
伊豆の国市 H26年9月29日採択済み
湖西市 H26年10月2日採択済み
焼津市 H26年10月3日採択済み
掛川市 H26年10月6日採択済み
藤枝市 H26年10月8日採択済み
沼津市 H26年10月15日採択済み
下田市 H26年12月11日採択済み
伊豆市 H26年12月17日採択済み
2. 法規集の変更作業
作業中
3. 役員等選任規定について
協議中

広報委員会 委員長 高林和子

情報誌Beside Vol.14、会報誌行政書士しずおか秋号発行

会報誌行政書士しずおか新春号で写真コンクール応募作品の発表

ホームページによる広報活動につきましては、広報誌・会報誌のバックナンバーの掲載をしました。

広報月間の推進につきましては、19支部において開催される無料相談、官公庁への行政書士制度広報の依頼をし報告をいただきました、広報月間の無料相談の内容は会報誌新春号に掲載予定。

情報誌Beside Vol.15、会報誌行政書士しずおか新春号校正作業。

親睦大会実行G キャプテン 鈴木芳雄

6月7日(土)親睦大会を実施、431人が参加（前回報告済み）

会務管理部門

総務委員会 委員長 鈴木芳雄

賀詞交換会の運営は事務局と打合せ済み

経理委員会 委員長 伊藤雅夫

予算の執行状況点検・照査では11月30日まで確認致しました。

会計帳簿の閲覧ルールの策定・実施においては、閲覧手順・閲覧申請書・閲覧通知書等を作成し、準備完了致しました。

行政書士試験実行G キャプテン 奥山浩行

- 平成26年9月25日(木) 支部長協議会 監督員等推薦依頼
 平成26年9月30日(火) 監督員等推薦締切
 平成26年10月2日(木) 第2回実行委員会 監督員等配置決定
 試験マニュアル検討等
- 平成26年10月8日(水) 事前説明打合せ
 試験本部事前説明会資料に基づき役割分担等を検討し、担当業務ごとに説明者を決定した。
- 平成26年10月18日(土) 事前説明会 13:30~16:30
 会場 日本大学国際関係学部三島駅北校舎
 監督員 55名、連絡員 42名、各階責任者 6名、
 構外誘導員 6名
 本部係 19名、合計 128名
- 平成26年11月5日(水) 実行委員会小委員会
 試験用品調達及び部門毎に配布数等決定したほか、
 掲示物について設置及び配置先等とマニュアルとの
 整合性等を検討し、試験会場への運搬準備を行う。
- 平成26年11月9日(日) 行政書士試験実施 7:30~
 試験申込者数 1,396名
 同 受験者数 1,121名 受験率 80.30%
- 平成26年11月20日(木) 第3回実行委員会
 13:30~17:00
 アンケート集計
 担当業務別、性別、行政書士経験年数別、支部役員
 経験年数別、本部役員経験年数別に集計し、一次
 分析を行う。
- 平成26年12月15日(月) 13:30~17:00
 行政書士試験実行委員会合同会議
- (1) 試験実施結果の報告
 受験者数の確定
- | 区分 | 申込者数 | 受験者数 | 欠席者数 | 受験率 |
|----|--------|--------|--------|-------|
| 全国 | 62,172 | 48,869 | 13,303 | 78.60 |
| 静岡 | 1,396 | 1,121 | 225 | 80.30 |
- (2) アンケート集計結果の検証と改善事項の取りまとめ
 回答者総数 111名
 試験センターに対する要望事項については、責任
 者がセンターに要望する。
 本会で修正できる事案については、次年度以降で対
 応する。
 全体評価では、よかったとした者の割合 92.49%
 試験会場については、よかったとした者 98.99%
 監督員となって良かったとした者 96.3%
- (3) 次年度試験会場の候補地選定
 引き続き 日本大学国際関係学部三島駅北校舎
 を推薦
- 理 由 アンケート結果を踏まえ
 受験者及び監督員等の利便性
 試験実施の運営管理の容易性を評価

電子情報管理G キャプテン 緒方博幸

- 平成26年12月19日
 →第2回近畿地方協議会ホームページ担当者会議出席
 平成27年3月27日
 →第3回近畿地方協議会ホームページ担当者会議出席
 予定

行政懇談会PT チーフ 奥山浩行

行政懇談会の開催

平成26年9月25日(木) 14:00~16:50

開催場所 ホテル・センチュリー静岡4Fクリスタル
 ルーム

内容

- 開会
- 行政書士法改正により行政書士ができること
 講師 岸本敏和会長
 改正行政書士法（改正行政不服審査法・改正行
 政手続法）法申し立て（改正法別紙のとおり）
- 分科会 行政懇談会招待者名簿 別紙のとおり
 第一分科会 静岡県議会総務委員会担当業務
 第二分科会 静岡県議会文化観光委員会担当業務
 第三分科会 静岡県議会企画くらし環境委員会担
 当業務
 第四分科会 静岡県議会厚生委員会担当業務
 第五分科会 静岡県議会産業委員会担当業務
 第六分科会 静岡県議会建設委員会担当業務
 第七分科会 静岡県議会文教警察委員会担当業務
- 座長報告
 座長より口答により分科会毎に報告があった。
- 懇談会終了後、参加者全員による懇親会を開催
- 懇談会の結果は、統一様式により作成した報告
 書が平成26年12月24日別紙のとおり提出があった
 ので、参加者及び本会関係者に配布し、情報を共
 有し業務拡大の資料とする。

官公署訪問PT チーフ 奥山浩行

官庁署訪問 平成26年10月14日(火) 11:00～17:00
川根本町 大規模災害被災者支援協定調印式
非行政書士排除に関する請願
島田市 島田市長とのミーティング
非行政書士排除活動
大規模災害支援協定に基づく防災訓練時
職員の適正配置について要望
島田警察署
静岡県島田土木事務所

職務上請求書G キャプテン 土田 哲

職務上請求書再購入に伴い、使用済職務上請求書の記載から不適切な使用の報告を受け、指導等を行う。不正使用の疑いがあるものについては、本人より事情聴取等を行い、指導、助言等を行い事故を未然に防止する活動を常時行う。

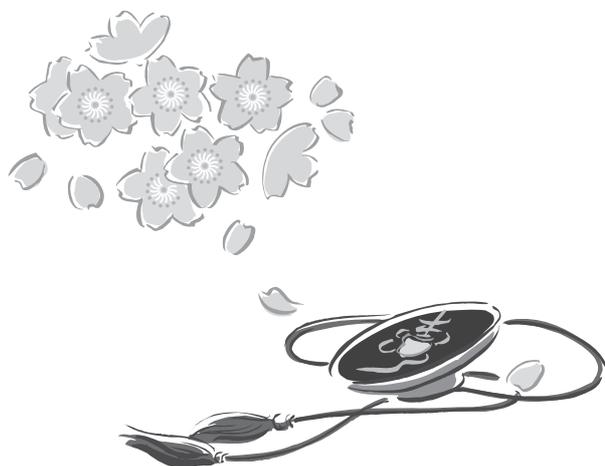
新入会員月例説明会および新入会員特別研修会にて、使用の注意を促している。

日常的な業務のため、最終目標となるものはない。

行政書士登録事前・補助者使用届事前G

キャプテン 伊藤雅夫

登録事前・補助者使用届事前共にスムーズに処理されている。



危機管理担当G キャプテン 奥山浩行

第3回委員会 平成26年11月26日(水)

- 経過報告
 - 支援協定締結市町
 - 支援協定協議中市町
静岡市、浜松市、島田市（防災訓練参加問題）
 - 会員データファイルの提出督励 次期支部長協議会で行う。
 - 会員所在地マップ作成督励 事務局
 - 協定締結市町の防災計画収集
 - 現地対策本部候補地の選定
- 懸案事項の確認と結果の取りまとめ
 - 大規模災害時における会員の対応について
 - 防災訓練の実施は、事務局に常時訪れる常任理事会で行う
 - 災害対策本部の設置を試みで行うほか、現地対策本部設置マニュアルを整備する
- 協定締結市町支援体制の具現化について
 - 無料相談の範囲
 - 書類作成支援の範囲
 - 避難所で行う支援内容
- 大規模災害時に必要な機械器具及び装備について

登録事務所確認作業PT チーフ 大橋信子

- 26年9月～27年1月7日現在の入会登録希望者17名について登録事務所確認作業を実施した
- 9月30日委員会
 - 事務所調査の問題点の検討
 - アンケート集計結果の再検討
 - 行政書士登録事務所調査報告書の精査と総合報告書の作成
- 10月28日委員会：登録事務所確認調査における纏めと総合報告書の纏め

活動報告

講習会・研修会

代理権開発プロジェクトチーム講習会

行政書士の代理権 2

日 時 平成27年 1 月15日(木)自13時30分至16時45分
 場 所 ペガサート 6 階プレゼンテーションルーム
 内 容 (1) 行政書士の代理権
 (2) 委任状と委任契約書
 (3) 委任契約書の内容表現と代理権の運用
 講 師 静岡県行政書士会
 代理権開発プロジェクトチーム
 伊藤敏伸委員
 受講者数 41名



相続関係業務講習会

日 時 平成27年 1 月27日(火)自13時00分至16時30分
 場 所 静岡県総合社会福祉会館シズウェル703会議室
 内 容 (1) 公正証書遺言の作成及び注意すべき事項
 (2) 相続(税)対策
 講 師 伊東一廣公証人、天野敏彦委員
 受講者数 131名



補助金関係業務についての講習会(第1回)講習会

日 時 平成27年 1 月22日(木)自13時30分至17時00分
 場 所 もくせい会館
 内 容 (1) ベテランにとっての補助金業務とは・新人にとっての補助金業務とは
 (2) 客先で「何かよい補助金がありませんか?」と質問されたら
 (3) 補助金を取りやすくするための経営革新計画申請
 講 師 補助金業務普及PT 加藤道幸・塩崎宏晃委員
 受講者数 78名



6次産業化支援コンサルティング講習会

日 時 平成27年 1 月29日(木)自13時30分至16時30分
 場 所 静岡県総合社会福祉会館「シズウェル」6階601会議室
 内 容 (1) 「県内における6次産業化の現状と今後の動きについて」
 (2) 「うなぎいも開発ストーリー」
 (3) 「経営計画書作製ソフトについて」
 講 師 静岡県マーケティング推進課
 班長 勝也孝則様
 うなぎいも協同組合
 理事長 伊藤拓馬様
 6次産業化開発PT
 天野敏彦委員
 受講者数 19名



「Gマーク」取得についての講習会

日 時 平成27年 2月 6日(金)自13時30分至16時30分
 場 所 社会福祉総合会館シズウェル602号室
 内 容 (1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業
 「Gマーク」取得について
 講 師 静岡県トラック協会 適正化事業部
 部長代理 筒井浩様
 受講者数 21名



著作権研修G 一般会員向け研修会 行政書士らしい著作権業務への活かし方

日 時 平成27年 2月 27日(金)自14時00分至17時00分
 場 所 シズウェル 601
 内 容 (1) 一億総クリエイター時代に備えた出版
 契約
 (2) 行政書士が行う著作権教育
 (3) 出版契約書の検討
 講 師 東京都行政書士会会員 (著作権相談員)
 大塚大様
 受講者数 26名



経営事項審査講習会

日 時 平成27年 3月 11日(水)自10時00分至12時30分
 場 所 社会福祉総合会館シズウェル703号室
 内 容 (1) 建設業許可申請書等の様式見直しにつ
 いて
 (2) 経営事項審査申請について (審査項目
 及び基準の改正等)
 講 師 静岡県建設業課許可班
 主査 伊藤哲也様
 受講者数 210名



経営事項審査事前審査員必須研修会

日 時 平成27年 3月 11日(水)自14時00分至16時45分
 場 所 社会福祉総合会館シズウェル703号室
 内 容 (1) 経営事項審査事前審査員必須研修 (審
 査項目及び基準の改正等)
 (2) 事前審査の現状と諸問題 (フリートー
 ク)
 講 師 静岡県建設業課許可班
 主査 伊藤哲也様
 受講者数 91名

不当要求防止責任者講習会

日 時 平成27年 3月 27日(金)自13時30分至16時30分
 場 所 三島市民文化会館「ゆうゆうホール」
 第1会議室
 内 容 (1) 暴力団情勢、暴力団対策法、県暴力団
 排除条例の概要等について
 (2) 暴力団等への対応要領
 (3) 質疑
 講 師 公益財団法人静岡県暴力追放運動推進セン
 ター 佐藤延泰様
 静岡県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織
 犯罪対策課警部補 宮本貢様
 受講者数 23名

平成26年度「行政書士記念日」無料相談会報告

毎年「行政書士記念日」に実施している無料相談会を、今年度も2月22日に開催致しました。

日 時 平成27年2月22日 日曜日
午前10時から午後4時まで

会 場 静岡県行政書士会館3階会議室

相談件数 20件

相談内容

総数	相続	貸借	贈与	後見	権利	農地	遺言	売買	その他
20	8	1	1	2	1	1	1	1	4



平成26年度第2回新入会員特別研修会

日時 平成27年2月26日(木)

10時00分から18時30分

会場 もくせい会館2階第1会議室

出席新入会員 23名

時間	講 義 内 容	所 属	役 職	担当及び講師	
10:00	開会の挨拶		常 任 理 事	中山正道	
	日程及び資料の説明		理 事	神木俊典	
10:05	会長挨拶		会 長	岸本敏和	
10:10	静岡県法務文書課長及び担当者の紹介		理 事	鈴木芳雄	
	静岡県経営管理部総務局法務文書課課長挨拶	静岡県経営管理部総務局法務文書課	課 長	瀧 昌光様	
10:15	倫理綱領唱和		副 会 長	平岡康弘	
10:20	静岡県経営管理部法務文書課による「コンプライアンスについて」の講義	静岡県経営管理部法務文書課法規班	主幹兼副班長	吉野正人様	
10:40	○行政書士政治連盟について		静政連会長	鈴木市代	
10:50	○住民票、戸籍謄本等職務上請求書について(職務上請求書G)		副 会 長	平岡康弘	
11:40	○法令遵守、品位保持について		副 会 長	月見里和夫	
12:00	昼食及び休憩				
	各委員会からの講義				
13:00	○風俗営業・食品営業・古物営業許可申請等	風 俗 保 健 委 員 会	委 員 長	理 事 中山 誠	
13:20	○遺言・相続等	相 続 家 事 委 員 会	委 員 長	理 事 市原 誠	
13:40	○入管・帰化申請等	国 際 委 員 会	統 括 部 長	常 任 理 事 児島良孝	
14:00	○建設業許可申請・経営事項審査等	建 設 業 委 員 会	統 括 部 長	常 任 理 事 五條義人	
14:20	○中小企業支援・知的資産経営等について	中 小 企 業 支 援 P T	委 員		森川美佳
14:50	○広報活動について	広 報 委 員 会	統 括 部 長	常 任 理 事 中里龍彦	
15:00	休 憩				
15:10	○農地法申請等	農 地 土 木 委 員 会	統 括 部 長	常 任 理 事 日内地孝夫	
15:30	○自動車登録手続・車庫証明申請等	運 輸 委 員 会	統 括 部 長	常 任 理 事 佐野一憲	
15:50	○産業廃棄物収集運搬業許可申請	環 境 委 員 会	委 員 長	理 事 桜井俊文	
16:10	○著作権について	著 作 権 研 修 G	統 括 部 長	副 会 長 市川未男	
16:30	質疑応答及び要望事項について			常 任 理 事 鈴木 晃	
16:50	受講証明書兼無料受講券授与			会 長 岸本敏和	
16:55	閉会の挨拶		副 会 長	後藤博行	
17:00	意見交換会 開会		副 会 長	後藤博行	
18:30	意見交換会 閉会		常 任 理 事	中山正道	



私が目指す行政書士像

三島支部 杉山裕紀会員

平成26年8月1日に行政書士の仲間入りをさせて頂きました、杉山です。今後ともよろしくお願ひします。



まさか、すぐに会報誌に寄稿する機会を得るとは思いもしませんでした。数年後に自分が読み返した時のために、開業時の今の自分の考えを残しておこうと思います。

「仕事」というものを考えた時に、「人の役に立ちたい」「人を喜ばせたい」という思いがモチベーションとして重要だと思います。私の前職は、レストランの店長でした。そこでのモチベーションは、お客様を満足させることであり、また、お店で働いてくれている従業員の皆さんに楽しく勤務してもらえようような職場環境の維持や、学生アルバイトが人として成長できるお店づくりを使命として、研鑽に励んできました。これまでは、従業員さんを通じてお客様を満足させてきましたが、これからは、「自分が直接」という点で身が引き締まる思いです。

士業は60歳を超えても第一線で活躍できる職業です。そして行政書士は、仕事の種類は非常に多岐にわたる職業です。常に自己研鑽に励み、初めての分野の仕事でも臆することなく、依頼人の満足のために、気軽に相談できるような法律家を目指していきます。

西遠支部 南部拓真会員



私が行政書士を志したのは22歳の頃でした。当時、浜松の工業高校を卒業後入社した自動車関係の会社で勤務しておりました。会社の環境は良好で、将来も全く心配がいらぬような会社でしたが、もっと自分の中で一生涯をかけて取り組める仕事に就きたいと思ったのがきっかけです。その後行政書士試験の勉強を始めたのと同時期に会社を退職し、行政書士・土地家屋調査士補助者として働き始め、平成25年度の行政書士試験で合格することができました。補助者として許認可申請業務や測量業務に携わる中で、この仕事はお客様の大切な財産や今後の人生に関わる仕事であるとともに、そのお客様が一生懸命働いて得たお金から報酬を頂くのであるから、相応の責任があることを改めて学びました。そのまま会社員をしていたらこの様なことを考えることはなかったです。大きな責任が伴うこの仕事に大変やりがいを感じたとともに、さらに知識を広げていきたいと思ったため開業を決意しました。

私はこれから行政書士として活動する上で、プロとしての自覚を持ちながら、お客様と同じ目線で気軽に安心して相談できる専門家を目指していきます。また、現在は土木農地分野中心ですが他分野の勉強もして、将来、許認可申請業務のプロフェッショナルとしてお客様のお役に立つことが出来るようになっていきたいです。常に向上心を持って感謝の心を忘れずに成長していけるよう全力で頑張ります。

東京会と親睦ソフトボール大会

平成27年3月28日(土)静岡市田町緑地スポーツ広場に於いて、東京会とソフトボールの試合が行われました。

東京会17名、本会31名（応援を含む）が参加し、青空の下、和やかな中にも本格的なピッチングやファインプレイに歓声があがりました。

試合は1試合行われ本会24点、東京会17点と本会が勝ちました。

試合の後は懇親会が行われ、東京会の皆さんと親睦を深め、楽しい1日を過ごすことができました。

東京会の皆さんと



始球式

三島支部外国籍市民相談会への参加

日時・時間 平成27年 3月 1日(日) 午後 1時30分～ 4時

場 所 三島市役所大社町別館 1階 防災研修室

三島市主催の“外国籍市民への行政サービスの向上と生活支援”を目的とした、「第12回外国籍市民法律・生活相談会」が開催されました。

この相談会には、静岡県行政書士会三島支部会員 8名が相談員として参加し、三島支部会員の他、弁護士及びハローワーク・通訳の皆さんも加わり訪れた外国籍市民の相談に応じました。

三島支部は相談会の発足当初からこの事業に協力し、入国・在留など入国管理法に関する相談や、行政庁に対する手続きなどの相談に応ずるなどして現在に至っています。



静岡商工会議所 建設部会セミナー
『建設業関係法令の大幅改正とその対応』

協力 静岡県行政書士会静岡支部法人労務建設部

日時 平成27年3月4日 自15:00 至17:00

会場 静岡商工会議所 静岡県事務所5階会議室

内容 ① 品確法と建設業法・入契法等の一体的改正についてインフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、公共工事の基本となる「品確法」を中心に、密接に関連する「入契法」、「建設業法」も一体として改正。
② 建設業法施行規則等の一部を改正する省令について
③ 見直し実施される様式と提出書類のとじ方について

講師 静岡県行政書士会 前田芳秀会員

参加者 69名

① 最初に少し頭の体操を・・・

元請であるA工務店（資本金1500万円）に、下請のB建設（本店静岡市）から下の見積書が届きました。建設業法上問題と思われる点が複数ありますが、どこでしょうか。

		平成27年3月4日
見積書		
（株）A工務店 御中		B建設豊橋営業所 所長 静岡 太郎 <small>（静岡県知事許可（般-20） 第121212号建設一式工事業）</small>
金35,000,000円也		
摘要 CD工業豊橋工事E棟新築に伴う型枠工事		詳細内訳は別紙
こっそり!!（問題と思われる点は4点）		

静岡商工会議所建設部会に所属する静岡市内の建設会社の取締役・部長等御歴々が出席。講師の前田会員いつものことながら参加者をグループ分けにし、自己紹介をしあうところからスタート。そしてこれもいつもの頭の体操を。現場から離れている役員の皆様に建設業法を理解して頂いてから入るというものでした。28年度をメドに許可業種区分が変更されること。経営事項審査項目の改正、建設業許可申請書の見直し。あれもこれも大きな変更「これは大変だ!!」皆様思われたようです。参加されて良かったのではないのでしょうか。静岡県のHP建設業のひろばから「建設業許可の手引」もダウンロード出来ます。本会建設業委員会主催の講習会も会報を手にする頃には開催されているでしょう。

平成27年4月1日に施行されるもの

改正事項

- (1) 建設業法施行規則の一部改正
 - ア 許可申請書等の様式の見直し
 - イ 許可申請書等の閲覧対象の限定
 - ウ その他建設業の許可に関する事務の見直し
 - エ 一般建設業の営業所専任技術者（＝主任技術者）の要件の見直し
 - オ 施行体制台帳の記載事項等の見直し
 - カ 経営事項審査の客観的事項の見直し
 - キ 建設業者団体の届出制度の見直し
- (2) 浄化槽工事業に係る登録等に関する省令の一部改正
 - ア 登録申請書等の様式の見直し
- (3) 解体工事業に係る登録等に関する省令の一部改正
 - ア 登録申請書等の様式の見直し



人材バンク募集要項

(1) 業務開発拡充部門

常時型G組織（別表第2）

ア【著作権業務普及G】

（業務内容） 著作権については、現在、日行連が主導して作った「著作権相談員」制度を活用して事業展開しています。今後は、著作権業務が行政書士の中核業務となれるように相談員に限定することなく、研修をより充実させていく必要があります。著作権相談員養成研修をはじめ、今年度開催した一般会員向け講習会の開催等、研修を充実させる中で著作権関係業務（著作権の権利設定・変動等に伴う契約書作成など）の確立を目指します。

（求める人材） 著作権相談員に限らず、著作権に興味・関心の有る方で、著作権関係業務の確立（著作権を利用して稼ぐこと）に熱意の有る会員を求めます。

募集人員	4名（うち2名は著作権相談員）
任期	2年
活動回数	会議 年3～4回、講習会（年2回、うち1回は相談員養成研修会）

有限型PT組織（別表第3）

ア【代理権開発PT】

（業務内容） 行政書士代理権について調査研究、特に相続手続において行政書士に対する委任代理権に基づき、委任代理人とし金融機関に対し、相続人（委任者）に替わり手続を行うにあたり、会員が金融機関代理業務遂行を円滑にできるよう研究協議し、金融機関代理に関する講習会等の企画をします。

（求める人材） 行政書士代理権関係業務に精通し積極的に取組む意欲のある会員

募集人員	3名
活動期間	1年以内
活動回数	随時

イ【住宅防音事業開発PT】

防衛省は自衛隊等の訓練による航空機による騒音、砲撃、射撃、爆撃から生ずる音響障害が著しい区域に所在する住宅に対する防音工事の必要な経費を助成する事業を行っており、住宅防音工事の実施に当たり、住民の方が行う各種事務手続きについて住民の方をサポートする業務を一般競争入札に附し委託業者を決定し、業務を発注しています。

静岡県においては、南関東防衛局が発注する浜松飛行場周辺、静浜飛行場周辺、東富士演習場（静岡県）・北富士演習場（山梨県）周辺の騒音、砲撃音対策のための住宅防音工事の事務手続があり、当会の会員がその業務を受託するためのプロジェクトチームです。

チームのメンバーにも積極的に入札に参加しながら、会員の方々にも積極的に取り組んでいただくことで、公共業務受注業務として当会に普及推進していただきたいと考えています

- （業務内容）
- ① 「住宅防音工事に係る業務受託」の内容の把握、研修
 - ② 受託業務における研修会の開催（入札制度等の理解も含めて）
 - ③ 受託業務の広報活動
 - ④ 受託者に対する業務相談

- （求める人材）
- ① 公共業務受託に積極的に取り組みたい会員
 - ② 当会会員に業務受託を推進し、「防音工事に係る業務受託業務」を行政書士の業務として確立させる意思のある会員
 - ③ 当会に協力し、会の運営に理解のある会員

募集人員	6名以内（東、中、西各ブロックから2名以内）
活動期間	受託業務が当会に確立し、常時型若しくは固定型の組織となる基礎が構築されるまで

ウ【6次産業化開発PT】

（業務内容） 既存業務（農地法・都市計画法等）に加え、
1次産業（生産＝農林水産物等）×

2次産業（加工＝付加価値のある商品、資源加工）×

3次産業（販売＝直売所、農家レストラン、インターネット販売等）が繋がるよう農林漁業者を支えるプランナー等のサポート役（事業計画づくり）を目指します。

- （PTの活動内容）
- ① 関連資料収集・調査研究報告
 - ② 認定業者等の各現場視察等
 - ③ 官庁との意見交換・情報収集
 - ④ 研修会、交流会等への参加

- （求める人材）
- ① 内容が多岐に亘るため、各専門業務の取扱い者を望む（ネットワークの利活用が要求される）
 - ② 専門分野における業務実績の有無とその内容を記載
 - ③ このPTに興味があり、積極的に取り組む意欲のある会員

募集人員	若干名
活動期間	1年以内
活動回数	活動を目標ごとに定めて随時開催

エ【中小企業支援業務開発PT】

（業務内容） 県の中小企業支援政策に知的資産経営報告書の利用を提案し、条例化のための活動を行います。併せて知的資産経営支援並びに報告書作成を取り扱う実務家を育成します。

中小企業支援委員会の活動に協力し、中小企業支援業務を研究、実践します。

募集人員	若干名
活動期間	1年

オ【道路内民地調査PT】

（業務内容） 道路内民地調査公共囑託の取得を目指し、将来的に県下市町一円に広め、行政書士業務の拡充を図ります。

（求める人材） 道路内民地調査を通して、業務の拡充を目指す意欲ある会員

募集人員	清水支部、静岡支部会員若干名（当面当該支部を中心に活動）
活動期間	1年以内

カ【補助金業務普及PT】

（業務内容） 行政書士の補助金業務を整理し、補助金の申請方法や申請のポイント等を研究し、多くの会員が補助金業務を取り扱える環境を整えます。併せて経営革新承認申請業務についての普及も行います。

中小企業支援委員会の活動に協力し、中小企業支援業務を研究、実践します。

募集人員	若干名
活動期間	1年

キ【信託業務開発PT】

（業務内容） 行政書士が行う信託業務の開発のため下記の業務を行います。

1. 信託業務に関する調査研究
2. 信託業務取扱機関との連携
3. 信託業務研修会への出席
4. 信託業務の広報活動

（求める人材） 信託業務開発に積極的に取り組む意欲のある会員

募集人員	若干名
任期	2年以内

(2) 業務普及推進活動部門

固定型委員会（別表第1）

ア【農地土木委員会】

（業務内容） 道路、河川、国土調査、都市計画、土地利用、土地改良、建築、食料、農業、農地、森林、水産、漁業と多岐に亘ります。

- （活動内容）
- ① 官庁との意見交換会の実施
 - ② 業務拡大に関する対応・対策
 - ③ 業務に関する資料収集・調査研究報告
 - ④ 行政書士代理権の拡充活動
 - ⑤ 業務相談及び助言に関する事項
 - ⑥ 講習会の開催
 - ⑦ その他付随する業務

（求める人材）

- ① 農地土木関連に従事していて、経験がある程度有る会員
- ② 継続を担保するために2期ぐらい委員として活動出来る会員

募集人員 4名以内（東・中・西各ブロックから）
任 期 2年

イ【運輸委員会】

（業務内容） 自動車登録・車庫証明、軽自動車届出、運送事業（貸切旅客・乗用旅客・一般貨物・特定貨物・軽貨・利用運送）、回送運行、特殊車両通行許可、倉庫業、交通事故保険金請求業務

（活動内容） ① 官公庁との意見交換会の実施
② 業務拡大に関する対応・対策
③ 業務に関する資料収集・調査研究報告
④ 行政書士代理権の拡充活動
⑤ 業務相談に関する対応・対策
⑥ 講習会の内容・方法等の検討
⑦ その他付随する業務

（求める人材） 業務に精通し活動に意欲のある人材、2期以上の継続活動出来る会員

募集人員 4名以内（東・中・西各ブロック及び業務のバランスを考慮）
任 期 2年

ウ【環境委員会】

（業務内容） 公害、廃棄物、自然保護、屋外広告、鳥獣保護、をテーマとする手続きに関する調査研究、及びそれらに関する講習会を企画します。

（求める人材） 産業廃棄物の収集運搬及び処分業の申請業務に精通し、活動に積極的に取り組む意欲のある会員

募集人員 3名（東・中・西各ブロックから1名）
任 期 2年

エ【建設業委員会】

今年度より経営事項審査事前審査Gを統合し、新たな建設業委員会としてスタートします。最近、建設業業務取扱会員の裾野も広がり、講習会参加者も大幅に増加しています。その一方で、未熟な知識や経験で行政から苦言を呈されることもあります。

今後、全ての取扱会員が行政書士の基幹業務であるこの業務を、真のプロとして行いうる知識と総合的能力の向上に努めたいと考えています。

（業務内容） ① 建設業許可及び経営事項審査に関

して関係官庁との連絡調整

② 建設業許可及び経営事項審査関連業務の調査研究及び講習会の企画立案

③ 建設業許可及び経営事項審査に関する情報の提供

④ 行政書士代理権の拡充活動

⑤ 経営事項審査受託業務の運営及び事前審査員の取り纏め

（求める人材） ① 建設業業務及び経営事項審査の歴史をしっかりと理解し、この業務の発展を積極的に考えている会員

② 経営事項審査事前審査員で各土木事務所の責任者として活躍できる会員又は今後責任者として活躍できる会員

③ 建設業業務で本会の中核を担う気概のある会員

④ 本会及び支部に協力し、その運営に理解のある会員

募集人員 各土木事務所責任者7名+1～2名
任 期 2年
活動回数 委員会、月1回程度

オ【中小企業支援委員会】

（業務内容） 知的資産経営導入や事業承継など中小企業が必要とする経営手法や知識の提供と行政書士の本来業務により中小企業をトータル的にサポートする業務スタイルを確立し、これらに対応（企業のパートナーとして業務展開）できる会員を養成します。

募集人員 若干名
任 期 2年

カ【風俗保健委員会】

（業務内容） 風俗営業、性風俗関連特殊営業、飲食店営業、旅館、理容所、薬局、古物商、質屋、金属くず商、酒類製造及び販売業等の関係手続に関する調査研究並びに講習会の企画を行います。

（求める人材） 風俗保健申請業務に精通し積極的に取り組む意欲のある会員

募集人員 3名
任 期 2年
活動回数 年6回程度

キ【相続家事委員会】

(業務内容) 涉外家事(戸籍関係)、相続関係業務に関する調査研究並びに講習会の企画を行います。

(求める人材) 涉外家事、相続関係業務に精通し積極的に取組む意欲のある会員

募集人員 3名
任 期 2年
活動回数 年6回程度

ク【国際委員会】

(業務内容) 平成2年6月に入管法が部分改正され、日系外国人に対しては一部を除き就労制限が無くなり、家族単位で来日するケースが増加しています。その後25年が経過し、生活の糧を日本に求め定住、永住、帰化等と申請依頼も多様化してきております。平成25年度より涉外家事国際委員会が分離し、国際委員会として単独委員会となる事になりました。

そこで専門委員会としてより一層の充実を図り、更なる会員への情報提供をすることを目指します。

(求める人材) 国際業務に精通し、意欲を持って積極的に取組む会員

募集人員 3名
任 期 2年

ケ【法人・企業法務委員会】

(業務内容) 各種法人の設立および法人に関連する業務について整理し、会員に情報を提供します。

(求める人材) 会社法、民法に精通し、各種の法人設立の実績がある会員

募集人員 若干名
任 期 2年

(3) 協働事業部門

常時型G組織(別表第2)

1) 社会貢献部門

ア【ADR運営管理G】

(業務内容) 静岡県行政書士会ADRセンター(仮称)の法務大臣によるADR機関認証を受け、その活動を通して、本会が社会に貢献すべく、ADRセンターの運営、ADR手続実施者養成等の業務を恒常的に実施します。

(求める人材) ADR手続実施者認定者の会員

募集人員 若干名
任 期 2年(再任有り)

ウ【外国人出前講座G】

(業務内容) 平成21年より静岡大学、その後県立大学からの要請もあり入管法による相談会を開催しております。現在は内容を若干変更して、留学生と教職員に実務的な講義、終了後の相談会も併せて行うようになりました。その結果静岡県文化観光部大学課内にある「静岡県留学生支援ネットワーク」との間で産・学・官が一体となって、留学生を支援するための連携協定を締結する事になりました。

今後はネットワークに所属する県内の大学等、公益社団法人静岡県国際経済振興会(SIBA)より当会に対して相談会と講義依頼が予想されます。その為の準備として出前講座の実施等、行政書士の地位の向上と専門性を活かしたグループ活動を行います

(求める人材) 出前講座に対応出来る会員

募集人員 3名以内
※ 委員選任については原則的には兼任可ですが募集締め切り後正式立ち上げの際に確認し、主旨を説明して理解を求めます

エ【公教育出前講座G】

今年度は静岡産業大学での出前講座を12回、その他常葉大学、高校での出前講座も見込まれています。こ

これらの出前講座の要請に応ずるためのテキスト作成、講師の育成についてさらに充実を図りたいと考えています。

(求める人材) 社会貢献事業である出前講座に興味関心があり、行政書士業務を多角的にとらえ、中高生、大学生に説明、解説し、スピーチをしたいと考える会員

募集人員	5名
任 期	2年
活動回数	会議 年6回

2) 協働事業部門

ア【無料相談G】

(業務内容) 本会、ブロック及び支部が行う無料相談の企画運営(相談員の配置等)及び支援及び関係士業団体との共同無料相談に関する協議及び運営を行います。

(求める人材) 無料相談の必要性や重要性を理解し、無料相談の企画運営に積極的に取り組む人材を求めます。

相談内容の分析等に意欲を持って取り組めば業務拡大のヒントに繋がる可能性があります。

募集人員	3名以内
任 期	2年
活動日数	各種相談会等の実施日程に連動した日数

(4) 研修監理部門

常時型G組織(別表第2)

ア【講習会研究G】

(業務内容) 講習会受講料の検証等の講習会のあり方を調査研究し、会長への答申具申を行います。

また、オンデマンドによる講習会のシステム構築を行い、会員へのオンデマンドによる講習会の実施をはかります。

(求める人材) 講習会のあり方の研究、オンデマンド講習会実施に積極的に取り組む意欲のある会員

募集人員	若干名
任 期	2年

(5) 会務管理部門

固定型委員会(別表第1)

エ【広報委員会】

(業務内容) 行政書士制度と行政書士業務を広く一般に広報するための効果的な方法の研究と実践を行います。一般向けに情報誌「Beside」の発行(年4回発行)、マスコミの利用による広報、広報月間の広報活動を行います。また会員への情報提供には会報「行政書士しずおか」を発行(年4回発行)しています。

上記のほか本会ホームページを利用した内外に向けた広報活動を行い、さらに新しく有効な活動の研究実践も行っていきます。

募集人員	若干名
任 期	2年

常時型G組織(別表第2)

ア【親睦大会実行G】

(業務内容) 県内の東・中・西を横断的、かつ、業務が異なる会員同士の交流と親睦を一つのルールの下で行うスポーツを通じて、行政書士制度を守り、理解し合う機会とすることに併せて、心身のリフレッシュを図ることを目的とした活動を担います。

活動期間は、予算編成時、準備時、実施時の3回程度、大会開催要綱に基づき企画運営を担当し、予算見積もり、参加者名簿の作成と組み合わせや大会当日の役割分担などの運営が主たる内容で、競技には参加できませんが時には開催要綱の見直しなどを行うことで本会発展の人材発掘に貢献できる組織です。

(求める人材) 競技に参加する会員の交流と親睦を図るため、企画運営のスタッフとして共通の意識の下、協働して目的を達成することに意義を見出す会員を求めます。

募集人員	3名
	大会開催時には参加支部から運営委員を出します。
任 期	2年
活動回数	会議 年2～3回 在宅制（有：メール交換）

有限型PT組織（別表第3）

ウ【青年会員PT】

（業務内容） さまざまな会員から広く意見を集めて今後の会務運営の参考にするため、また将来の会務運営にあたる人材の発掘のために以下の諮問に対して、会長に答申する。

1. 会務運営のあり方
2. 既存業務に関する意見
3. 新規業務の提言
4. 役員選考のあり方
5. 行政書士制度に関する提言
6. 行政書士並びに行政書士会の将来の展望等々

（求める人材） 満50歳未満（27年4月1日現在）の会員、男性女性を問わず

募集人員	6名
任 期	1年以内
活動回数	会議 年4回

エ【女性会員PT】

（業務内容） さまざまな会員から広く意見を集めて今後の会務運営の参考にするため、また将来の会務運営にあたる人材の発掘のために以下の諮問に対して、会長に答申する。

1. 会務運営のあり方
2. 既存業務に関する意見
3. 新規業務の提言
4. 役員選考のあり方
5. 行政書士制度に関する提言
6. 行政書士並びに行政書士会の将来の展望等々

（求める人材） 年令問わず、女性会員のみ。

募集人員	6名
任 期	1年以内
活動回数	会議 年4回

オ【新入会員PT】

（業務内容） さまざまな会員から広く意見を集めて今後の会務運営の参考にするため、また将来の会務運営にあたる人材の発掘のために以下の諮問に対して、会長に答申する。

1. 会務運営のあり方
2. 既存業務に関する意見
3. 新規業務の提言
4. 役員選考のあり方
5. 行政書士制度に関する提言
6. 行政書士並びに行政書士会の将来の展望等々

（求める人材） 年齢・性別問わず、入会歴5年未満の会員（27年4月1日現在）

募集人員	6名
任 期	1年以内
活動回数	会議 年4回

投稿

一 芸

(富士宮支部 保坂 昭秀)

視聴された方も多いと思いますが、昨年十一月十四日、NHK総合テレビ放映の『ファミリーストーリー 里見浩太朗』

私の出身高校の三期後輩である彼のお兄さんから仕事を頂いた事もあり、興味津々ブラウン管と対面。もっとも高校の後輩などと威張っていても、彼は一流の芸能人、所得も細々の私の様な行政書士のうん十倍、まさに天と地である。

お兄さんの話によれば、『綾小路きみまろ』の台詞[潜伏期間三十年]俳優の途を目指し高校卒業後に上京、東映スター試験に合格するまで、種々の職業を体験、血の滲む様な下積生活が続いたそうである。芸能誌によれば今人気歌手の『小林幸子』もテレビ出演出来るまで数十年、全国のレコード店回りを続けたと報じている。

さて、放映されたTVは[里見浩太朗、本名 佐野邦俊]の母 佐野エツさんが主人公。日中戦争で陸軍に応召された佐野亀一氏の留守中、女手一人で二人の子供を苦勞して育てたエピソードが中心。また陸軍憲兵だった佐野亀一氏が戦死された中国の場所も放映されて撮影に従事したNHKスタッフの苦勞も推察出来た。特にJR身延線井出駅で幼児二人を抱え、夫を見送るシーンには目頭が熱くなった。

さて、話はグンとスケールダウン。一芸に秀でる人に世間は敬愛のまなざしで対応してくれる。私事ながら第一の人生時、見苦しいゴマスリ族と一線を画し、上役にまとも付きゴマスリ族を密かに軽蔑の目で観察していた。ゴマをすらず、会議などの上司の提案を逆撫でする正論を述べると四月の定期人事異動で観面効果が表れ、昇進・昇格に同時入社職員とハンデーを付けられた経験がある。結論は世の中、上手く立ち回らなけりゃ損。

さて、定年退職して行政書士業務の余暇をみて近隣の休耕農地を借り、セッセと二等品野菜を作り知人にプレゼント、エビで鯛を釣るのではなく、野菜で固定客を釣っている。

昼時、隣接地で富士地区の一流企業を定年退職した

Fさんの話。

「私は九州指宿の生まれ、貧農のために大学進学出来ず、地元の工業高校を卒業すると大手企業の機械メンテナンス要員として入社した若い頃はスキー、ゴルフ等遊び回っていたが静岡工場に配置替えで、昇格すると思ったのに結果は職位据え置きでガッカリ。

中高年になって、気付いた事、それは学歴。俺たちいくら頑張っても定年時、ようやく係長それに引き換え。四大卒社員は昇格試験の障害をスイスイ乗越え昇進してゆく。現代版『人種差別』悔しかったよ。それならば大卒社員を特技で見返してやれと『第一種電気工事施工管理技士』と『消防設備士(乙種)』をゲット。上司に報告したところ、「そうか」と一言のお祝いの言葉もなくガッカリ。それから暫くして「君の資格で電気関連工事を受注するから承知していてくれ。」

資格手当もなく、勉強費用の支給もなくこんな会社に就職したのも運命か、とガッカリ。

それから数十年、会社業績不振のため、中高年五十歳台の約百人の社員に退職金割増の条件でリストラ勧告、動揺が走ったよ。しかし、会社の方針には逆らえず対象社員は全員退職、その数日後、かつての上司が夜尋ねてきた。

「実は勝手なお願いだが、貴方には復職して貰えないだろうか？今度のリストラで皆の手前、貴方だけ会社に止まって欲しいと言えなかったんです。貴方が、裏でズルク立ち回っていると疑われては申訳ないから、復職して貰えるなら、別の名目でポスト、職場を用意します」

しかし、私も頑固、社民党の亡くなった土井たか子さんの信念が好きです。「駄目なものは駄目」

その後ハローワークの紹介で就職した中堅製紙機械メーカーの社長の面接時の一言。

「うちの会社幹部には頭の固い人が多くて困る。失敗は成功の元、貴方のような発想の転換できる人を求めているんです。来てくれるならば、ブレーンストーミングを発揮して、会社を発展させて欲しい。」

この一言、ジンと心に刻み込みました。我人生の二

の舞いにならない様に、勉強嫌いの息子の尻を叩き、東京の私立大学法学部に進学させ、くどく言って聴かせたのは「タバコとマージャンだけは学習してくるなよ。」

うちの亡き親父が生前に言った言葉「サラリーマン

の途を選ぶなら他人に出来ない特技を持つ「ツブシの効く人間になれ。」

この話を思い出しながら、毎年計画倒れの一芸をと、今年こそと思いつつ屠蘇を喉に流し込んだ。

ーボーナス日 妻の顔が丸くみえー

なんじゃもんじゃ物語

(静岡支部 佐藤 吉男)

(一) はじめに

なんじゃもんじゃは、学名ヒトツバタゴの俗名である。モクセイ科の落葉高木で語源は雪の花。一つ葉と一つの葉。タゴはトネリコ。トネリコは複葉を意味する。花は四月から五月に咲き、樹冠に純白の小花をつける。岐阜県、愛知県、長崎県対馬で清水が供給される山麓や河畔に自生する。高さは四メートルほどになり、成長は早いものの剪定を好まない。実生と接木によって増えるが、環境の変化に弱く、データブックにも記録された絶滅危惧品種である。

徳川光圀が参勤交代の途中、千葉県の上野公園で「この木はなんじゃ」と地元民に問うたが、よく聞き取れなかったので「なんじゃもんじゃ」と光圀公に問い返したところ、光圀公が「そうか、なんじゃもんじゃというのか」と言われたので、以来この木は「なんじゃもんじゃ」の木になったという。このためヒトツバタゴという学名よりも「なんじゃもんじゃ」の俗名が通称となってしまった。水戸黄門様の好奇心がなせる命名である。

名勝地として岐阜県恵那郡明智町日本大正村、愛知県犬山市犬山城前、同県安城市北部小学校、島根県松江市松江城前、そして富士市妙延寺境内が著名である。

(二) 明治神宮外苑

明治神宮では、幕末からこの付近にあった珍木とされている。外苑の聖徳記念絵画館の壁画「凱旋観兵式」(小林万吾)にも描かれている。中央線信濃町駅から外苑を歩きながらなんじゃもんじゃの木をさがしてみた。

ところがない。あったとされた二代目もない。あるのは「なんじゃもんじゃ」の枯死の塚というべき土盛りと石碑。聖徳記念絵画館内の地下に切株。なんじゃ

もんじゃの木はなかった。

石碑の書は阪谷芳郎氏。

「この木は古くより青山の辻にありて俗に六道木またナンジャモンジャとも呼べり。吾等は稀なるその名が植物学者・水谷豊文の注目するところなり旧時の位置をまもり維持し来たり。大正十三年に天然記念物として指定された。大正十五年七月、明治神宮奉賛会。さらに付け加えて、「右原樹は昭和八年枯死したるにより嘗てその樹より根分けして育てたるを昭和九年十一月植え継ぐ」と刻まれている。

だが、肝心の植え継いだ木がないのだ。二代目も枯死したのか。

(三) 駿府城公園と城北公園と東静岡駅前広場

ところが、駿府城公園の西門橋脇に、明治神宮から移植されたというなんじゃもんじゃの樹勢衰えた姿があるのに気付いた。昭和五十九年十一月付けの静岡市役所公園緑地課によって建てられた色あせた看板があった。今年三月はじめ、看板の書き直しをお願いしようと思って公園整備課を訪ねたが、残念なことに職員はよく知らなかった。

駿府城は徳川家康の居城。初代城主・家康亡き後、二代頼宣、三代忠長と受け継がれたが、家光の命によって忠長は高崎で切腹。それ以来、駿府に殿様はいなくなり、四十二代にわたって城代が駿府を治めた。そして、倒幕を果たした官軍によって奇しくも江戸城明け渡しと同じ日に、駿府城代を兼任していた田中城主・本多氏によって無血開城された。その後、駿府城址は静岡三十四連隊の練兵場となり、ここから多くの兵士を日清戦争と日露戦争の戦地へ送り出し、玉音放送とともに終戦を迎えた。現在あるなんじゃもんじゃの木の先にかかる橋は凱旋橋といい、明治神宮を結ぶにふ

さわしい場所であった。

一方、城北公園は静岡大学の跡地で、ここにも同じく明治神宮から移植されたなんじゃもんじゃがある。毎年雪がふったのではないかと見間違えるほど見事に咲く。中央図書館裏に手厚く保護されているのだ。

城北公園のなんじゃもんじゃは、亡くなった元市長の河合代悟氏の時代に公園緑地課に勤務していた鈴木和喜さんが中心となって、昭和五十九年に明治神宮外苑から、また昭和六十年に岐阜県瑞浪市の渡辺俊典さんから苗木を譲り受け、植栽したものである。

「なんじゃもんじゃの会」は、なんじゃもんじゃの木の保全を図りながら会員相互の親睦を深めることを目的に、平成十三年五月にスタートした。現市長の田辺信宏氏も名を連ねている。その後、なんじゃもんじゃのある各地で見学会を開き、交流を続けている。三周年事業では、元明治神宮外苑管理部庭園課長の鴻海寛

一氏を招き、アイセル21で講話会を開催。なんじゃもんじゃの会では、平成十八年五月、五周年記念誌として「白い花に見魅せられて」を発行。その他、丸子の亀山正雄氏宅には、台湾の友人から譲られたというなんじゃもんじゃがある。また、平成十五年十一月二十七日、静岡市と清水市の合併を記念して、ライオンズクラブによって東静岡駅前広場に駿府公園の三本が移植された。

やはり三月の初め、東静岡駅の北口広場へこのなんじゃもんじゃの木を訪ねてみた。新静岡市誕生記念植樹の看板とともに、なんじゃもんじゃの木はあるにはあったが、こちらも樹勢が衰えていた。残念なことにJRの職員もグランシップの管理人もなんじゃもんじゃの木の存在を知らなかった。

おわり

みんな元気で一年過ごそう！

(静岡支部厚生部 森 奈穂子)

静岡支部では「行政書士は体が資本」との大川支部長の考えの下、初めて団体予約をして健康診断を受けることとしました。健診会場は昨年の支部新年会で所長の遠山和成様に講師をお願いした縁もあり「公益財団法人SBS静岡健康増進センター」にて、日程は年末の役所御用納め後の12月27日(土)、会員と御家族合わせて15名の参加となりました。

今回、「集団で健診を受けましょう」と皆さんをお誘いするからには、何かおいしい話がないといけないということで、健診終了後、静岡新聞放送会館17階にある「カフェ&レストラン Tembooで豪華ランチを食べましょう！」とおまけも企画いたしました。

国民健康保険加入の方は特定健診をメインとして、協会けんぽ加入の方は協会けんぽ生活習慣病予防健診等それぞれの保険制度により行い、希望によりオプションで脳ドック、前立腺マーカー、各種がん検診なども受けることができます。ちなみに静岡市国民健康保険に加入で40～74歳の方は特定健診だけでしたら自己負担額0円です。

SBS静岡健康増進センターは昨年1月に新館に移転

したばかりで、建物はもちろん施設や健診設備も新しく、気分よく受けることが出来ました。健診はほとんど個室で行われるので安心です。また、こちらのセンターでは「楽・ラク運動教室」という30分程度の体操教室を行っており、健診の待ち時間や終わった後などに気軽に参加できます。

それぞれ指定の時間に受付をすませ、健診着に着替えます。ロッカーには名前が貼ってありこの点も嬉しいサービスです。

問診と血圧測定、血液検査、身長・体重・腹囲の測定、心電図、内科の健診を順番に受けていきます。血液検査の採血が苦手な方(採血はすごく痛い時と、それでも無い時がある)もいれば、体重測定が一番気になる(3日間ダイエットをして健診に臨んだ)という方もいました。また、健診自体が苦手(事実から目を背けたい)という方もいるようです。オプション検査がある方は腹部レントゲンや骨密度測定、がん検診なども行いました。基本的な健診の場合1時間程度で終わります。

もうひとつ嬉しいサービスはドリンクコーナー。お茶やジュースのサービスがあります。健診にはほとん

どの方が腹ペコで来ているので、オアシスのようにほっと一息出来る空間となっていました。

ランチまで、まだ時間があるので「楽・ラク運動教室」を覗いてみました。元気の良い女性インストラクターが「息を止めずに ・ゆっくりと ・笑顔で」と3つのポイント、そして「体幹を意識すること、そのためには姿勢が大切だよ～」と教えてくれました。誰でも出来そうな簡単な運動でしたが、10分程度で体がポカポカと温かくなってきます。後半はウォーキング指導で、やはり「姿勢が大切ですよ～体幹を意識してください～」との指導の下行い、数分間に背筋が伸びたように感じました。ウォーキングは建物内のほんの数メートルを歩く時でも、意識して行くと運動になるな、と感じました。ちょっとの時間に出来るのが嬉しい運動教室でした。

そして、お楽しみの「カフェ&レストラン Temboo」、地上17階からの景色を眺め、美味しい食事を味わいながら、いままで知らなかった各自の趣味の話で盛り上がり楽しいひとときを過ごしました。

今回、集団健診を企画して良かったことは、「この機会がなければ健診を受けなかった」という方が半数以上だったこと、特に「20年ぶりに健診を受けた」という方がいらしたことです。「仕事や家族・子どものことが先で、自分のことはいつも後回しだからね」と話されていました。企業等に勤めていれば毎年健診を受けますが、個人事業主ですとついつい「まあいいか」になってしまいますものね。

皆さんからの感想は「健診を受ける良い機会を作っていたいただき感謝」、「仕事が終わったこの時期だから良かった」、「私を支えてくれている家内も一緒に参加出来て良かった」、「健診もみんなで受けるとちょっと楽しい」、「食事美味しく、皆さんの違う顔が見られて良かった」などいただきました。中には、「Temboo レストランで食事してみたかったから参加した」との意見もありましたが、理由はともかく健診に参加し、平成27年も前向きに仕事に取り組む姿勢につながり良かったです。

年末のお忙しい中、参加していただきありがとうございました。この企画が皆さまの健康維持に役立ちますようお願いしております。

追記

今回健診を受けた15名のうち、厚生部長のみ健診後に保健師さんに呼ばれていました。どうも血液検査と身体計測で数値が良くなくメタボと診断されたようですが、ランチでは「今日が最後」と言い訳しながらガッツリ食べていました。本当に最後なのでしょうかね？



ラジオに寄せて

(静岡支部 藤浪 光恵)

『行政書士しずおか』の親愛なる女性広報委員長さんの任期満了の臚に寄稿させていただきます。その当のK嬢曰く「ラジオ聞いている？ラジオ聴いてみて！」彼女ラジオにはまってるのかな？なぜ今ラジオ？私の敬愛する彼女のこと、きつとなにか掴んでいるのネ、ということで すんなり納得。実はNHK-FMで音楽番組だけチョイスしている今の私、先ずはラジオと自分との関わりを訪ねることに、、、 我が家の前の道

に朝まだき、声高に元気な人声、携帯ラジオを下げるこの人達の向かう先は近くの城北公園 ♪新しい朝が来た希望の朝だ♪ ラジオ体操が始まるんだネ。さて、日曜日お昼ののだ自慢は歌声と共に電波にのって届くのが司会者の質問への出演者のコメント、短くてもヒューマンドキュメントそのもの。それを聞いて私もひと頑張りしよう！いつも充電させてもらってる。次に幼かった頃に戻ってみると真っ先に思い出す

のは 灯火管制下飛散防止のガラス戸に囲まれたうす暗い部屋の筆筒の上。ラジオから「敵機来襲！〇〇地方警戒警報発令」流れてくる声に身も心も何度縮まったことか。そして、終戦、夢と希望の機器に変わったラジオから聞こえてきたのが次々生まれた海沼実作曲の童謡。歌ってる川田孝子ちゃんに憧れた私は歌の大好きな子供になったようネ。そして、海外の音楽にはまりっぱなしの貴重な青春時代、ポール・アンカが大好き、イブ・モンタンも良かったなア。カムバックして再び子供の時、毎日の夕飯前のお楽しみ！赤胴鈴の助・笛吹童子・かねの鳴る丘・岩窟王・ジャンバルジャン、、、人生経験も少ない小学校低学年の姉弟、全身を耳にして頭の中でそれぞれに自分で色つけた背景を創り上げ想像を膨らませて楽しんだ放送劇だったナ～。当時の情操教育の役目があったのかもネ。「尋ね人の時間・街頭録音・国会討論会・東京裁判・三鷹事件」エッ？そんな難しいもの聞いてたの？ラジオしかなかったのヨ。ラジオ放送から世の中を体全体で読み取っていたように思う。少し世の中が落ち着くと、「君の名は」・「えり子と共に」など大人も楽しんだ放送劇や朗読の時間もあった。そのうち民間放送開始でカレーのコマソンは今でも耳に残る名曲？！でカレーというものに憧れた。思い出は尽きないモノ。ところで、現在のラジオ放送を愛して止まない彼女の言うには、ラジオのリスナーの反応が良くてテレビの〇〇番組に比べるとちょっと違う。勉強になる、何ととっても〇〇しながら聴けるとのこと。だから彼女のそばにはいつもラジオなんだネ。ところで 知らなかったことであるが折しも今年にはラジオ放送開始90周年なのだそう。

特集番組も組まれている。それによるとリスナーとラジオの話し手との距離感が近いようだ。東北大震災に多方面でラジオならではの情報発信と支援活動に力を発揮していることも知った。また、特番では脳と集中力について興味深いものが聞けた。保育園児にラジオのお話を聴かせると集中して聴く。きいたお話を絵に描かせる。この素晴らしい取り組みに感動した。想像力や集中力が自然と身につくのでは？私もやってみようかな～。ラジオと脳の活性化の研究もあるそうで、それによるとある高齢者介護施設でもラジオを活用していて、テレビに比べ情報が限られている中で補おうとして集中して聴くことにより前頭葉の働きが活発になり脳の委縮が防げると伝えてくれた。道を歩いていると建築中の家がある。大工さん達とその家の陽だまりでお弁当を食べていて『ひるのいこい』のテーマが流れている。農業人口の多かった時代に野良に出ている農家の人向けに始まった記憶がある。今でも変わらないそのテーマ曲を聞きながら蘇るのは茶畑で働いた伯父の姿と、お昼時のたくあん・金山寺味噌・やかんに入ってた番茶・私の昔が懐かしい。ラジオと共に生きてきた私かな？ラジオとの関わりを訪ねた私の結論かな。もっとラジオに親しむこと約束するネ。伝える伝わる、つまり伝え合うということがラジオの究極のミッションだと信じる。ラジオ放送はこれからも電波にのって支え合って生きるわれわれ全人類の幸福と平和のためにあり続けてほしいものだと思う。kお嬢様、長い間お役目おつかれさまでした。

では、ごきげんようさようなら。

シネマ歌舞伎

(静岡支部 関根 珠雄)

静岡支部の新年祝賀会において厚生部より「シネマ歌舞伎」の案内が配付されました。「ん？映画館で歌舞伎を観る??」歌舞伎は今まで見たこともなければ知識もない、静岡市に住みながら上映場所のMOVIX清水に行ったこともない、日曜日だけど、寂しいことに予定もない。「毎回厚生部の企画で、楽しませてもらっているし、今回も参加してみよう～」と単純な動機で申込み、2月1日MOVIX清水へ。

最初に少し「シネマ歌舞伎」について説明します。HDカメラで撮影した歌舞伎の舞台公演を映画館でデジタル上映する映像作品です。比較的高額な歌舞伎の面白さや感動をもっと多くの方に、身近に感じてもらいたいと願いを込め、2005年から上映を行っているそうで、もう10年もたつそうですが、私は全く知らなくて今回初めて知った次第です。

上映時間が迫り、皆さん何時の間にかポップコーン

など買っていて準備万端、久々に映画館に来た私は出遅れ、観る事だけに専念することに（美味しそうだな～）。

そしていよいよ上映開始、最初に坂東玉三郎さんが登場し作品解説をしてくれ、役者さんたちが化粧をして舞台へ臨む姿などの舞台裏映像も観ることもできます。

チョット話はそれますが、玉三郎のお名前、私は珠雄（たまお）、以前から少し親しみを感じていますが、「不思議な方」という印象です。玉三郎さんは、梨園の血筋ではなく、幼い頃には小児麻痺の後遺症も克服するなど数々の苦難を克服しつつ精進を続けて歌舞伎界を背負って立つ立女形になりましたが、それ以外にも、映画の監督や舞台の演出も手がけ後輩の指導にも熱心、新たにダンス公演の演出まで始めています。物凄いパワーですが、それを感じさせない上品さ・美しさがあります、神秘的で想像しにくい私とは別世界の人です。

話を戻し、いよいよ最初の演目「二人藤娘」が始まります。

この「二人藤娘」は舞踏の人気演目として知られる「藤娘」を二人で演じるという新解釈で再編成され、坂東玉三郎と中村七之助が藤の精を艶やかに演じた演目です。舞台にはとってもきれいな藤の花や、二度三度と変わる衣装の数々、玉三郎さんと七之助さんの藤の精になって舞う演目がきれいで、しかもとっても華やか、でも演じているのは男性です。

少し残念だったのが歌舞伎初心者の私には、ストーリーが分からなかったのが、事前にパンフレット等を購入しておおまかな話の流れを把握しているともっと楽しめた、と思います。皆さんも歌舞伎を観ようとご考慮になったら参考にしてください。

続いての演目「日本振袖始」は、古事記・日本書紀に記された出雲の八岐大蛇伝説をベースに近松門左衛門が書き上げた演目。玉三郎さんは妖艶な姫の姿から恐ろしい大蛇へと変貌、生贄としてささげられた稲田姫を救うため、大蛇退治にやってきた勘九郎演じる素

戔鳴尊（スサノオノミコト）とダイナミックな立ち廻りを繰り広げます。玉三郎さんは「二人藤娘」で藤の精を舞っていたのとは違い恐ろしい大蛇へと変身しています。玉三郎さんがこんな醜い悪役を演じていいのかな？（「奇跡の女形」と呼ばれ人間国宝になった、玉三郎が…）

お客様に納得していただける役者となれるようまだまだ修行していきたいとお考えのようです。

今回私が最も感動したのが、八岐大蛇（玉三郎）とダイナミックな死闘を繰り広げる勘九郎さんの立ち廻り、動きもキレキレでかっこよくて、初心者がイメージするこれぞ歌舞伎という感じで目が離せません。

歌舞伎座に行って、生で観たいな～。でも歌舞伎は普通に観賞しようと思うと入場料がかなり高額のように（一幕150名限定の幕見席という当日席もありますが相当並ぶそうです）、聞いた話によると、おなじみさんはきちっとした着物を着こなして訪れ、凛として美しい姿での社交の場でもあるのだそうです。

歌舞伎座近くに着物をレンタル・着付けしてくれる専門店もあるそうで（1回2～3万円が目安だとか）ちょっと贅沢ですね、男性は和服なのでしょうか？いまだにスーツにすら馴染めない私には縁遠い世界ですが、一生懸命仕事して立派な行政書士になり少し余裕が出来たら、たまには贅沢をして歌舞伎座で歌舞伎を観に行けるようになりたいです。新たな目標としました。

静岡支部厚生部の皆さんは色々な企画を考えてくれます、ノルディックウォーキング、ファミリーバトミントン、ハイキング等々、まだ行政書士登録して浅い方は、先輩方との絶好の交流の機会です。講習会だとなかなか話す機会もありますが、行事に参加すると交流が広がり実務で困ったときに、質問しやすくなります。私は常に参加するように心がけていますが楽しいですよ、皆さんも積極的に参加することをお勧めします。

Topics

在浜松ブラジル総領事館と被災者支援協定締結 (大規模災害時における被災者支援協定)

静岡県行政書士会と在浜松ブラジル総領事館は、平成27年3月11日在浜松ブラジル総領事館内に於いて大規模災害時における被災者支援協定を締結しました。

支援の内容は、在浜松ブラジル総領事館内における被災者支援無料相談所の開設、被災証明書、罹災証明書、災害見舞金の交付申請ほか在留カードの紛失や毀損等による再発行手続など行政書士の業務における相談や申請代理などです。

また、災害時に行政機関から発せられる情報の伝達を迅速かつ的確に行える体制を構築し、総領事館から在日ブラジル人同胞へ必要となる情報の発信ができるよう支援して行く予定です。

協定の締結に対し、ジョゼ・アントニオ・ピラス総領事は「災害時のブラジル人の不安を和らげることができる」と謝意を述べられ、岸本敏和会長は、災害時のみならず日常生活や企業活動についても協定の締結をして両国の懸け橋になりたいと述べました。

災害時を想定した被災者支援協定の締結は、世界各地にあるブラジル連邦共和国在外公館としては初めての試みであり、ブラジル本国でも注目を集めているところではあります。

また、静岡県行政書士会では、平成27年3月11日現在までに県内35の市町の内22の市町と大規模災害時における被災者支援協定を締結しています。



平成27年(2015年)3月11日(水曜日)

ブラジル人支援協定

総領事館と 県行政書士会 災害時に相談所

県行政書士会(岸本敏和会長)と在浜松ブラジル総領事館(ジョゼ・アントニオ・ピラス総領事)は、大規模災害が発生した際に被災した県内在住のブラジル人を支援する協定を締結した。同会によると、行政書士会が国内の外国領事館と災害時支援協定を結ぶのは全国初という。浜松市中区で開いた締結式で、岸本会長とピラス総領事が協定書に署名した。岸本会長は「協定は始めの第一歩。書士が総領事館内に無料相談所を開設し、被災者支援体制を整備を進める。」と述べた。ピラス総領事は「災害時の不安を和らげることができる」と述べた。同会は、災害時以外のブラジル人の日常生活や企業活動を支えるための協定を結ぶ方針も明らかにした。

協定書に署名する岸本敏和会長(奥)とジョゼ・アントニオ・ピラス総領事(手前)は11日午前、浜松市中区で協定を締結した。

掲 示 板



2月22日行政書士記念日 月見里副会長がSBSラジオ番組ほのぼのワイドに出演し行政書士制度のPRをしました。
担当者との熱の入った打合せ風景

松永さん、萩原さんを事務局職員として採用。紹介します！



氏名：松永 清香
採用日：平成26年12月1日
趣味：旅行
一言：至らない点が多々あると思いますが、皆様のお力になれるよう努力してまいりますのでご指導よろしくお願いいたします。



氏名：萩原 亜矢子
採用日：平成26年12月1日
趣味：旅行、ピラティス
一言：諸先輩方を見習い、一日も早く業務を覚え、会員の皆様のサポートが出来るよう、明るく笑顔で取り組みたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

平成27年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会

開催日時 平成27年6月13日(土)
会 場 富士川河川敷

特定行政書士法定研修の日程等について

第1日目	7月15日(水)	11時～16時	もくせい会館
第2日目	7月28日(火)	11時～16時	同
第3日目	8月18日(火)	10時～16時	同
第4日目	9月15日(火)	10時～16時	同
考 査	10月4日(日)	13時30分～	静岡商工会議所会館

申込等の詳細は月刊「日本行政」5月号（No.510）及び日行連ホームページ「お知らせ」欄に掲載予定。

掲 示 板

訃報

元会長・現相談役の後藤佐先生が3月27日に御逝去（享年93歳）されました。
先生のご功績を称えるとともに御冥福をお祈りします。



経歴

静岡県行政書士会

昭和39年5月16日～昭和45年5月11日	理事
昭和45年5月12日～昭和50年5月16日	常任理事
昭和50年5月17日～昭和56年5月15日	副会長
昭和56年5月16日～平成3年5月18日	会長
平成3年5月19日～平成9年5月18日	名誉会長
平成9年5月16日～現在	相談役

日本行政書士会連合会

昭和54年7月1日～昭和62年6月24日	理事
昭和62年6月25日～平成2年6月1日	副会長
平成2年6月2日～平成3年6月20日	会長
平成3年6月21日～平成5年6月17日	名誉会長
平成5年6月18日～現在	相談役

著作権研修グループ活動報告

静岡県行政書士会著作権相談グループでは、「著作権相談員のための著作権相談事例集」を平成23年に創刊し、全国の行政書士会に先駆け文化庁に編集著作物の「第一発行年月日の登録」をしました。

この度、70を超える事例を掲載し内容の充実した改訂2版を発行することができました。

改訂版発行にあたり、著作権相談員の活動の場として無料相談会の会場を提供して頂いた静岡市葵区役所および静岡商工会議所両機関のご協力に感謝し、改訂版を寄贈させて頂きました。



静岡市葵区役所相談室



商工会議所相談室

「職業としての政治」

静岡県行政書士会 会長 岸本敏和

今月のコラムの表題は、何と恐れ多いタイトルにしてしまったのだろう。かのマックス・ヴェーバーの有名な著作と同名である。きっかけは、ふと目にした新聞記事である。ドイツの地方議員の実態である。驚くことは議員報酬が無いことである。支払われるのは、議員活動に伴う交通費や電話代等の費用弁償だけであり、議員はそれぞれに生活の糧としての職業を持ち、職業としての議員ではないということである。日本の国会議員にあたる連邦議会議員や州政府議員には議員報酬があるが、市議会等の地方議会には職業としての政治家ではなく、ボランティアの議員ばかりである。したがって、議会は午後の遅い時間から開催されるようである。様々な職業に従事している議員であるからこそ、多様な観点からの意見が多い。故にドイツの伝統的な民主主義が維持できているとのことである。もっともボランティアであるから、本来の仕事と議員の仕事を両立させることは難しく、任期中で辞職する議員も多々あるとのことである（その場合には、選挙で次点だった者が、繰り上げ当選となり、議員職に就き補充される仕組みとなっている）。しかし、議会としての機能に何の遜色もなく、この制度を職業政治家の議会に変えようとする声は聞かれない。

そこで、私の頭の中には同じドイツの社会学者マックス・ヴェーバーが、100年程前（1919年）に、大学生に向かって講演したときの名著「職業としての政治」が甦ってきた。マックス・ヴェーバーは、その著書のなかで、職業政治家が輩出されてきた背景（君主が副業的な補助者だけでは統治することができなくなり、本職の補助者が必要となり職業としての政治家が輩出した）を語っているが、職業政治家の是非については触れていない。更には、職業としての政治家には2種類あり、ひとつは「政治によって生きるか」それとも「政治のために生きるか」であると指摘している。言い換えれば「報酬をもらって生活の手段とする政

治家”なのか“収入は関係なく政治に打ち込んでいく政治家”というような意味であろう。しかし、この2種類の職業政治家に関しても是非は論じられていない。

そこで言われていることは、政治家に求められる資質である。特に、“情熱”“責任感”“判断力”が重要であるという。それも「単なる情熱だけでは充分でない。情熱が仕事への奉仕として、責任性と結びつき、この仕事に対する責任が行為の基準となるかどうかの判断力を備えて、はじめて政治家となる」そして「生の現実を直視する目を持つこと、そして生の現実にも耐え、これに内面的に打ち勝つ能力をもつこと」が職業政治家の欠かせない条件であると言う。最後に「世の中がどんなに愚かで卑属であっても断じて挫けない人間。どんな事態に直面しても“それにもかかわらず”と言い切る自信のある人間だけが政治への“天職”をもつ」と書かれている。

某政党が出版している選挙の手引きには、候補者のイメージが大切であると書かれているが、イメージだけに終始するような選挙制度こそ問題である。真に有用な政治家をどう選出するかが我々選挙民の責務であり、同時に、“それにもかかわらず”と言い切れる候補者の登場を希求し続ける必要がある。折しも日本各地で統一地方選挙の真只中であり、“政治を考える季節”である。ヴェーバーの言葉を反芻しながら、投票に行こうと思う。そして、“職業としての政治”についてもじっくり論考してみたいと思う。

平成27年4月1日



つぶやき

「本態性振戦」という症状をご存知だろうか。小生、数年前からペンを持つと手が震え、字がまともに書けない。特に役所の窓口で申請書を補正したり、葬式の受付で記帳したりする時のように面前に人がいると、もはや字の態をなさない。不思議なことに夜、晩酌後は症状が治まる。妻はアル中だというのが、頭に起因するのではと思い、こっそり神経科を訪ねた。先生は、即座に冒頭の症状だと断定した。アル中なら酒を飲めば益々ひどくなる。脳の異状による震えには、パーキンソン病という重篤な病気があるが、そうならこの程度の症状では済まない。心配ならMRIを撮ってみようと言うのでお願いした。撮影した画像を見ながら、脳はきれいだし（きれい？頭を使ってないということ？）、隠れ脳梗塞の気配もないと言われ少し安心した。本態性とは、医学的には原因不明、国語的には本来の姿ということ。つまり、年相応の態様として発症しがちな原因不明の老人病ということらしい。治療法はないか聞くと、完治は無理。症状を和らげる薬がない訳ではないが、血圧低下、狭心症発作などの副作用が出る場合もあるという。もう少し社会と繋がっていたいが、人様の権利義務に関わる今の仕事は見切り時か・・・と案案している。

小心亭愚図平

春といえば、花粉症などのため鼻づまりで悩まされることも多くなる時期ですね。

実は、ヒトは安静時の特に多くの酸素を必要としない時には、鼻の穴の中にある鼻甲介という部位を充血させ片方の鼻の穴の空気の通り道をふさぐことで、1時間から2時間おきに使う鼻の穴を交代しながら呼吸しているそうです。

鼻水も出ないのに、なんとなく鼻が詰まっていると感じる事はないでしょうか？そのな時には、目頭と鼻の付け根の間の押すとイタ気持ちいい場所（晴明というツボです）を押しながら、ゆっくりと、深呼吸を数回繰り返した後、息をゆっくりと吐ききって暫くの間、呼吸を止めます。

すると酸素が欠乏していると、脳が認識して鼻の穴の中の空気の通りを良くしようと、鼻孔介への血液循環量を減少させて鼻の穴を開くことで鼻の通りが良くなる事が有るそうです。（鼻どおりが少し悪い程度の症状のときには効果を感じることが出来ます）鼻が少し詰まってしまったときに一度ためしてみてください。春眠暁を覚えず

ある新聞を読んでいると、関東地区の放送局の幹部社員との会話を基にしたコラムが有った。その幹部社員曰く「家族で駅ビルのレストランに食事をしに行くと、何処も人でいっぱい、特に若い女性のグループが多く景気の回復を実感した。」。コラムはこの話を肯定的に捉えているのだが、ちょっと待てよ。関東地区の放送局っていわゆるキー局で、幹部社員だったら年齢も50歳以上、多分、普通のサラリーマンより多い給料をもらっているだろうから、そんな人が家族で行くのはラーメン屋や定食屋ではなく、ある程度値段の高い店だよな。それに『若い女性グループ』ってまだ結婚をしていないから子育てにお金を使う必要もなく、自分の給料を自由に使える人達だよな。とすると、『子育て世代』等はまだ値段の高い店で食事をするだけの余裕がなく、景気が回復しているとはいえないんじゃないかな。

同じ物事でも、見方を変えると全く異なる結論を導き出せるものである。

如雲齋

編集後記

浜松市が手話条例を制定する方針と新聞報道を目にしました。鳥取県が全国で初めて条例を制定したのが2013年。その頃私は静岡県総合福祉会館シズウェルで手話講座を受講中、悪戦苦闘しておりました。講座を通して聴覚障害者・手話通訳者の講師の方々から「手話は言語である。」と教えられました。

確かに日本語を手話に置き換えるのではなく手話そのものが言語なのです。

静岡支部の会員から平成21年11月27日名古屋地裁損害賠償訴訟の判決、「手話は健常者の言語にあたる意思疎通の手段であり、手話への影響に応じた後遺障害として扱うのが相当」として約1,200万円の支払いを命じた。手話障害は言語障害であるとして判決が下った裁判の情報を教えて頂いたこともありました。

手話奉仕員としての初歩の講習を修了した私や席を並べた受講生がそれぞれの日常の中で手話を使うこと、その為にも手話奉仕員の講習会終了者にも何回も重ねての講習会が用意されることを行政に望みます。手話奉仕員としてお手伝いをする力を付けたいと望む気持ちがそこにあります。

現在の広報委員会6名で編集する最後の会報誌春号・情報誌Vol.16です。

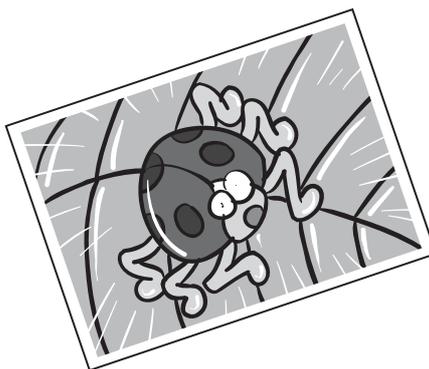
お読み頂き有難うございました。桜咲く春は出会いの季節でもあり、さようならの時でもあります。ご機嫌よう。

『行政書士しずおか』の表紙を あなたの作品で飾りましょう!!

No.272からNo.279春号まで西遠支部小池晴伸会員の油絵を掲載させて頂いております。

あなたの自信作

写真	絵手紙
絵画	陶芸
版画	手芸
切絵	工芸



何でも結構です

応募お待ちしております

※匿名による掲載も可能です。

送付先 〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号
静岡県行政書士会館 広報委員会 宛
E-mail : shizuoka@sz-gyosei.jp FAX 〈054〉 254-9368



切 --- り --- と --- り

行政書士しずおか 作品応募申込書

支部名 _____ 会員番号 _____ 会員名 _____

応募作品について

久能山東照宮



こんなとき、みんなの力になってくれるよ。

遺言書をつくりたい



遺言は法律で定められた要件を満たす必要があります。みなさんの遺志が正しく伝わるよう、行政書士が遺言書作成をお手伝いします。

自動車の登録手続きをしたい



自動車の購入や、引越しによる登録変更など、忙しい皆さんに代わって行政書士が管轄の運輸局や警察への手続、書類作成を行います。



建設業許可申請や宅地建物取引業免許申請などの許可申請等



建設業の許可申請や宅地建物取引業の免許申請は、高い専門性が求められます。間違いのない手続が行えるようサポートします。

毎日の暮らしの中に私たちの仕事がいきています。



静岡県行政書士会

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 高林和子

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368

印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846

発行年月日 平成27年4月30日